⑼　提案が特定された者は、企画競争手続を実施した結果、唯一最適な者として特定したものであるが、機構会計規程等に基づく契約手続の完了までは、機構との契約関係を生じるものではない。

⑽　その他の詳細は、提出要請書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TOMURA Masayuki Director General of the Finance and Accounting Department, Japan Housing Finance Agency

⑵　Classification of the products to be procured : 73

⑶　Nature and quantity of the products to be required : Procurement of a company for advertising planning and consulting from October 2025 to October 2026

⑷　Time-limit for the submission of proposals : 12 : 00, 16 July, 2025

⑸　Contact point for the explanatory materials related to the proposal : Kumagai, Kinoshita, Corporate Strategy Department,Public Relation Group Japan Housing Finance Agency, 1―4―10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo, 112―8570, Japan TEL 03―5800―8019,
Email : koubunsho_kouhou@jhf.go.jp

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders for “offer of services, etc.” by single qualification of services for every ministry and agency in the fiscal year of 2025, 2026 and 2027 or have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders for “offer of services, etc.” by J.H.F.A in the fiscal year of 2025, 2026 and 2027.

②　For other requirements for participation, refer to the explanatory materials.

# 資　　格

## 競争参加者の資格に関する公示

横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場（仮称）⑵⑸建築工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和７年５月27日

関東地方整備局長　岩﨑　福久

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　工事名　横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場（仮称）⑵⑸建築工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

2　工事場所　神奈川県横浜市中区南本牧９－３

3　工事内容

敷地面積　16,200㎡

１．建物

１）Ｘ線検査センター

構造　鉄筋コンクリート造　一部木造　地上３階建（地下１階）

建築面積　約1,730㎡

延べ面積　約2,130㎡

用途　検査施設

工事内容　新築

２）開披検査場

構造　鉄骨造一部木造　地上２階建

建築面積　約2,110㎡

延べ面積　約2,250㎡

用途　検査施設

工事内容　新築

３）出口誘導員室

構造　木造　平屋建

建築面積　約90㎡

延べ面積　約50㎡

用途　誘導員室

工事内容　新築

２．その他　工作物、外構、造園

工期　契約締結の翌日から令和９年11月30日まで。

4　申請の時期

令和７年５月27日から令和７年６月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和７年６月24日以降当該工事に係る開札の時まで（日曜日、土曜日、及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

5　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、関東地方整備局ホームページ（https://www.ktr.mlit.go.jp）から入手するものとする。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付して電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとし、申請書の提出方法等は、入札説明書による。

①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（６⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。

②　６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和７年５月27日付け支出負担行為担当官関東地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式―２－１、２－２を使用すること。）

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

6　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査

「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和６年10月１日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、令和６年10月１日付け公示６の（建設工事）⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２社の組合せとする。

①　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

②　特定建設工事共同企業体の代表者は、関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（①の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,150点以上であること（①の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,150点以上であること。）。

③　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

④　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚発第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑤　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑥　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。